
企業価値向上に向けた取組み計画

－令和4（2022）年度～6（2024）年度－

令和4（2022）年8月

公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団

◆策定の経緯

公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団は、令和4(2022)年4月1日から新たなスタートを切りました。ここに至る間、公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団とによる統合検討委員会を設置し、期待される統合の効果として「市民文化の醸成」「効率的・効果的な事務事業の展開」「組織力の強化」の3つに整理をしました。

令和3(2021)年11月、これら3つの効果を実現するため、職員の意識改革を図り、市民文化の深化や地域活性化の仕掛けを事業を通して展開し、新事業団の企業価値を向上することを目的に、両法人の若手職員を中心とするワーキングチームを設置し、令和4(2022)年3月に「企業価値向上検討ワーキング報告書」として検討結果をまとめました。

本事業団では、この報告書を実行性のあるものにするため、当面取り組んでいく事項について「企業価値向上に向けた取組み計画」としてまとめました。

◆計画期間

本計画は、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3年間を計画期間とします。

◆計画の基本的考え方と4つの基本方針

合併によって本事業団が提供するサービスはより多様化し、施設ごと、担当ごとに様々なサービスを提供することになりますが、「“日常を楽しく豊かにする、特別な時間を味わい感動する”を提供し、市民や利用者の Well-being の向上に貢献する。」を共通の目的とし、実現に向けて取り組んでまいります。

本計画では、上記の目的を実現するため、施策展開の方向性として下記の4つの基本方針を掲げ、これに基づき各施策を推進していきます。

なお、本計画に掲げた施策以外にも報告書には様々な事業や取組みが提案されていますが、それらは今後の検討課題として事業団の運営に活かしていきます。

◆中期計画との関係

合併前の両事業団では、定款に定める使命を十全に果たし、計画的に管理運営していくため中期計画を策定し、事業等を実施してきました。合併後もそれぞれの中期計画をもとに事業団を運営するとともに、合併を機に合併効果を活かした事業運営を進めていくため、期待される機能や役割を果たせるよう中期計画を補完するものとして本計画を策定しました。

基本方針1 信頼される組織を目指します

(1) 統一的な事務執行

合併に際して、文化事業団と生涯学習振興事業団において、それぞれの規程や規則等に基づき行われてきた事務を点検し、新事業団として新たな規定の整備を行ってきたところ、規程の整備は完了しましたが、その他の規則や基準等は全てが整った状態ではないことから、引き続き整備を行ってまいります。

また、これまで両事業団で行ってきた事務の進め方や手続き方法、ファイリング方法等に関しても、異なる点があることから、事務に関わる全体的な業務フローを見直し、事務マニュアルの整備を行うとともに、文書の保存やファイリング等の統一を図り、統一的に事務執行を行う体制の整備を図ります。

(2) 効率的で正確な会計処理

これまで両事業団では、別々の会計システムを使用していましたが、合併に伴いシステムを統合しました。今後は、このシステムに基づき業務フローを整備し、会計処理のルールを標準化することで正確な会計処理を確実に実行できるようにしていきます。

現在は施設ごとに会計処理をしていますが、今後は業務上集約できる部分を、本部事務局が一括して処理することで業務の効率化を目指します。

(3) 情報セキュリティ体制の強化

近年、自治体や企業を狙ったサイバー攻撃の手口は、巧妙かつ悪質化しています。合併により組織が拡大した本事業団にとって、施設利用者や事業参加者の個人情報や外部からの不正アクセス等により漏洩するような事態があってはなりません。また、日常業務の中でのメールの誤送信や個人情報の紛失といった職員の過失によるリスクも懸念されています。

そのような事態を避けるためにも新たに職員による情報システムチームを設置し、インターネットからの脅威に対する情報セキュリティ対策を行っていきます。また、安全管理上の指針となる情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ実施手順の見直しを実施します。その他、専門的な知識を有する講師による職員研修も行うことで、これら情報流出等の防止を図ります。

(4) 接遇レベルの統一化

本事業団は、合併により多くの施設を管理することとなりました。利用者からの信頼を得

ていくには、どの施設でも同じレベルで接客応対が提供できるよう接遇レベルを向上させていく必要があります。

また、他の施設に関する問い合わせに対しても一定の対応ができるよう、他施設に関する知識や情報を身につける必要もあります。

そのため、全職員を対象とした接遇や各施設に関する研修を実施するとともに、職員行動指針を見直し、改めて職員としてとるべき行動を明確にしていきます。

(5) 危機管理に対する着実な備え

公共施設の管理・運営を担う者として、利用者の安全・安心な施設利用を着実に担保していくため、災害時を想定した訓練や、市との連携体制の構築などに取り組みます。具体的には、職員による想定訓練だけでなく、関連事業者や利用者も含めた訓練を実施することで災害時にも実効性の高い対応力を備えるとともに、大規模災害発生時に武蔵野市地域防災計画に基づき、本事業団が担う役割を市と協議し、事業団職員の役割を明確にしていきます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな危機に対しても事業や施設の運営において、柔軟かつサステイナブルな対応を行えるよう検討を進めます。

基本方針2 新事業団の活動や魅力を発信していきます

(1) 事業団のブランディングの強化

本事業団は、合併を機に幅広い分野の事業を実施するとともに、様々な施設の管理運営を行うこととなりました。合併前の両事業団の頃より様々な活動や事業等に関わり、参加されてきた市民や利用者（ファン）を軸に、さらに多くのファンを獲得できるようなブランディングに取り組みます。

事業団主催の事業では、常に楽しさや様々な学びを提供し、施設利用では快適で使いやすい空間の実現や接遇等を通して、事業団のブランディングの強化に努めます。

また、事業開催の告知だけでなく、実際の現場の雰囲気や参加者の声などを発信するなど魅力的な活動の中身を伝えられるような広報活動に努めます。

(2) 効果的な広報の実施

これまでは市報やホームページなど幅広く行う広報活動を中心に行ってきましたが、今後はこれらに加えて、年齢層や興味・関心のある分野でターゲットを絞るなど、より効果的に対象者に届く広報やファンを増やす広報も合わせて行います。

具体的には、新たなソーシャルメディアの活用も含め、対象者にふさわしい広報媒体の選定や、広報するタイミングや頻度など、対象者に届く手段を精査し実施していきます。

(3) アウトリーチ事業の充実

すべての市民に芸術文化・スポーツ・生涯学習等の活動に親しむ機会を提供することは本事業団の目的とするところです。

事業の多くは事業団の管理施設で実施していますが、様々な理由で施設への来場が困難な方や、事業に興味・関心はあっても、知り合いがいなかったり、遠かったりするため参加することに抵抗を感じる方もいます。また、子どもたちには、プロのアーティストや本物の芸術作品に触れるなど、芸術文化を享受できる機会が必要です。

まずは身近な場所で気軽に体験してもらえようアウトリーチ事業の充実を図るとともに、直接参加型の事業だけでなく、オンラインツールを活用したプログラムの提供も合わせて行うことで事業への参加機会の拡充を図ります。

基本方針3

利用者、市民との新たなコミュニケーション手段を構築します

(1) 地域の人材や団体との協力体制の構築

幅広い事業を展開することとなった本事業団ですが、事業団単独でできることには限界があります。地域には、個人やサークル、学校、商店、企業、NPOなど多様な主体が存在します。それらの多様な主体と協力体制を構築することで、様々な付加価値を提供できる事業を実施していきます。

(2) 様々な活動に興味・関心を抱いてもらえるような情報提供や仕掛けづくり

各施設はそれぞれ多くの方にご利用いただいておりますが、利用者が他の分野の情報に触れる機会が少ないのが現状です。幅広い分野を取り扱う事業団の強みを生かし、チラシ、サインージ、紹介ブース等を活用して、これまで興味・関心のなかった分野の情報に触れてもらう機会を創出します。

また、地域の中で何か活動したい、新たに学びたいという個人と、すでに活動している団体とをつなげる市民活動情報ステーションを活用した仕掛けづくりを行います。

(3) 活動の広がりや新たな出会いを生むアプローチ

事業への参加や施設利用を一人で継続していくのは難しいものです。一緒に活動する仲間ができることは、活動の幅を広げ更なる交流を促進します。何より継続するための動機になります。事業の参加者や施設利用者同士がつながる機会を提供したり、個人でも継続的な活動につながるよう団体を紹介したりするなど、様々な場面において、人と人との交流の接点を創出していきます。

基本方針4 新たな価値を生む事業を展開します

(1) 効果的な機能連携による事業の実施

市民の多様なニーズに応じていくには、既存事業の質的向上を図るだけでなく、異なる分野の機能を組み合わせた連携事業をこれまで以上に実施することで、新たな興味・関心を持った市民の参加が期待されます。これまで興味のなかった分野にも触れることで、視野を広げ、市民の生活をより豊かなものにしていきます。

また、事業の企画立案にあたっては、担当業務の枠を越えた職員内でのスタッフ公募や組織横断チームによる事業の実施にチャレンジし、魅力あふれる事業の実施を進めます。

企業価値向上に向けた取組み計画

基本方針	施策	取組み	担当
1 信頼される組織を目指します	(1) 統一的な事務執行	①規則、要綱、基準の点検・整備	本部事務局 管理課（総務） 各部 管理係
		②業務フローの見直しと事務マニュアルの整備	
		③文書保存、ファイリング等の統一	
	(2) 効率的で正確な会計処理	①業務フローの整備と会計処理ルールの標準化	本部事務局 管理課（経理） 各部 管理係
		②会計業務の効率化	
	(3) 情報セキュリティ体制の強化	①情報システムチームの設置	本部事務局 管理課（総務） 情報システムチーム
		②情報セキュリティポリシーの見直し	
		③情報セキュリティ研修の実施	
	(4) 接遇レベルの統一化	①接遇レベルの向上	本部事務局 管理課（総務）
		②職員行動指針の見直し	
(5) 危機管理に対する着実な備え	①さまざまな災害想定に基づいた訓練の実施	各施設	
	②災害時の職員の役割の明確化	本部事務局 管理課（総務） 各部 管理係	
	③新たな危機に対する検討の実施		
2 新事業団の活動や魅力を発信していきます	(1) 事業団のブランディングの強化	①ブランディングの強化	各施設
		②事業の魅力を伝える広報活動	各課、広報チーム、 本部事務局 管理課（総務）
	(2) 効果的な広報の実施	①効果的な広報の実施	各課、広報チーム、 本部事務局 管理課（総務）
	(3) アウトリーチ事業の充実	①アウトリーチ事業の実施	各課
		②オンラインツールを活用した事業の実施	
3 利用者、市民との 新たなコミュニケーション手段を構築します	(1) 地域の人材や団体との協力体制の構築	①地域の人材や団体と連携した事業の実施	各課
	(2) 様々な活動に興味・関心を 抱いてもらえるような情報提供や仕掛けづくり	①他の事業分野に関する情報提供	各課
		②市民活動情報ステーションを活用した仕掛けづくり	
	(3) 活動の広がりや新たな出会いを生むアプローチ	①事業参加者の継続的な活動に対する支援	各課
		②施設利用者の継続的な活動に対する支援	
	4 新たな価値を生む事業を展開します	(1) 効果的な機能連携による事業の実施	①機能の組み合わせによる事業の実施
②組織横断的なチームによる魅力あふれる事業の実施			